

議案第 99 号

(仮称) あじさい保育園の 3 階部分の区分所有に係る床の取得について

(仮称) あじさい保育園の 3 階部分の区分所有に係る床の取得について、次のように仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成 23 年 2 月 14 日提出

市川市長 大久保 博

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 所 在 | 市川市妙典 5 丁目 1 1 2 番の一部 (小宮山公園隣接地) |
| 2 | 物 件 | 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建 用 途 1・2 階 認可保育園 (民設民営、100 名定員) 3 階 福祉事業 (子育て支援等) |
| | | 敷地面積 850.15 平方メートル 建築面積 542.19 平方メートル 延床面積 1,364.84 平方メートル |
| 3 | 取 得 面 積 | 専有部分 320.54 平方メートル 共用部分 38.20 平方メートル |
| 4 | 契 約 金 額 | 79,992,152 円 |
| 5 | 契 約 相 手 方 | 長崎県大村市上諏訪町 1088 番地 2 社会福祉法人カメラリア 代表者 理事長 田崎 耕太郎 |

理 由

既定予算に基づき、(仮称)あじさい保育園の3階部分の区分所有に係る床の取得について、相手方と売買仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものである。

議案第99号の参考資料1

区分所有建物の一部の売買仮契約書

市川市（以下「甲」という。）と社会福祉法人カメラア（以下「乙」という。）とは、乙の所有する建物の一部について、次の条項により売買仮契約を締結する。

（売買物件）

第1条 乙は、乙が建設した末尾記載の物件目録に表示する建物の一部（以下「本物件」という。）を甲に売り渡し、甲はこれを買受ける。

（売買代金）

第2条 本物件の売買代金は、金79,992,152円とする。

（所有権の移転及び引渡し）

第3条 本物件の所有権は、この契約に係る議案が市川市議会の可決を得て、この仮契約書が本契約書としての効力を生じたときに甲に移転するものとする。

2 乙は、平成23年3月末日までに本物件を甲に引き渡すものとする。

（所有権移転登記）

第4条 本物件の所有権移転登記に必要な関係書類その他甲が必要と認めて提出を求めた書類は、乙は、速やかに提出するものとする。

2 本物件の所有権移転登記に要する登記費用等は、甲が負担する。

（売買代金の支払）

第5条 甲は、本物件の引渡しを受けたときに、乙の請求に基づき速やかに売買代金を乙に支払うものとする。

（危険負担）

第6条 本契約締結後、引渡し前に乙の責に帰すことができない事由により本物件が滅失、毀損した場合は、その損失は乙の負担とする。

（瑕疵担保責任）

第7条 甲は、本物件について、第3条に定める引渡しを受けた後、これに隠れた瑕疵を発見したときは、それにより施設が利用できない場合は契約の解除を、その他の場合は

損害賠償を乙に対して請求をすることができる。

2 甲は、乙に対して前項の損害賠償の請求に代え、又はその請求とともに修繕の請求をすることができる。

(貸与又は譲渡の禁止)

第8条 乙は、この仮契約の締結後において、本物件を第三者に貸与又は譲渡してはならない。

(契約の解除)

第9条 甲又は乙は、相手方がこの契約に定める義務を履行しないとき又はこの契約に違反したときは、この契約を解除することができる。

(維持管理費等の負担)

第10条 甲が引渡しを受ける日までの本物件にかかる維持管理費等については、乙が負担するものとする。

(その他の事項)

第11条 この契約に定めのない事項又はこの契約に疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この仮契約書は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により市川市議会の可決を得たとき、当然に本契約書としての効力を生じるものとする。

この契約の締結を証するため、この仮契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成23年1月31日

千葉県市川市八幡1丁目1番1号

甲 市川市

代表者 市長 大久保 博

長崎県大村市上諏訪町1088番地2

乙 社会福祉法人カメラリア

代表者 理事長 田崎 耕太郎

物 件 目 録

1 建物

| | |
|------|-------------------------------|
| 所在 | 市川市妙典5丁目112番の一部 (小宮山公園隣接地) |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造3階建 |
| 敷地面積 | 850.15㎡ |
| 建築面積 | 542.19㎡ |
| 延床面積 | 1,364.84㎡ |

2 建物の一部

(1) 専有部分

福祉事業（子育て支援等）に供する床 面積 320.54㎡

(2) 共用部分の持分割合

121,948分の32,054

(参考)

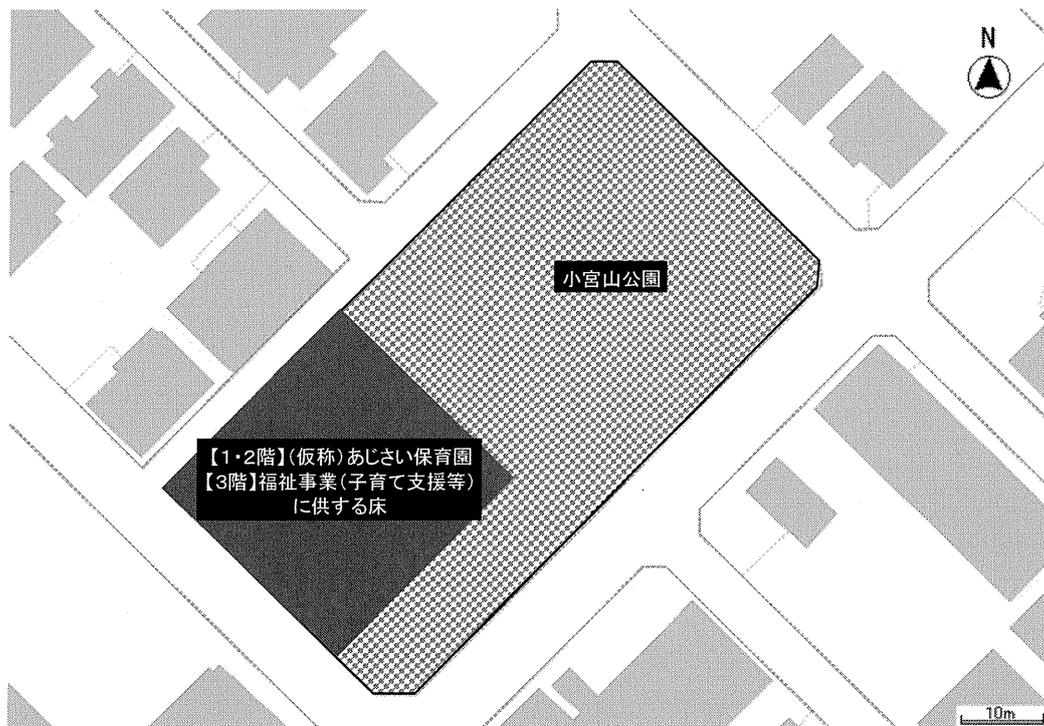
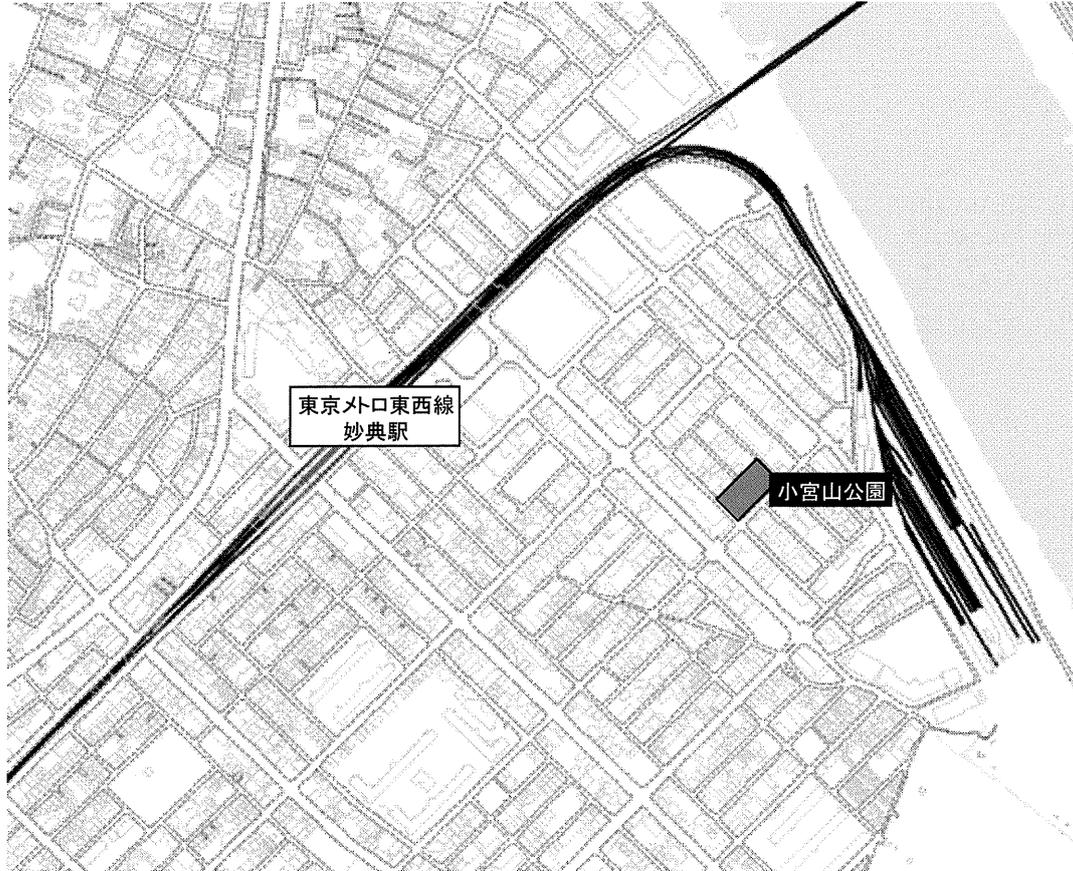
保育園専有面積 898.94㎡

福祉事業（子育て支援等）に供する床専有面積 320.54㎡

共用部分面積 145.36㎡

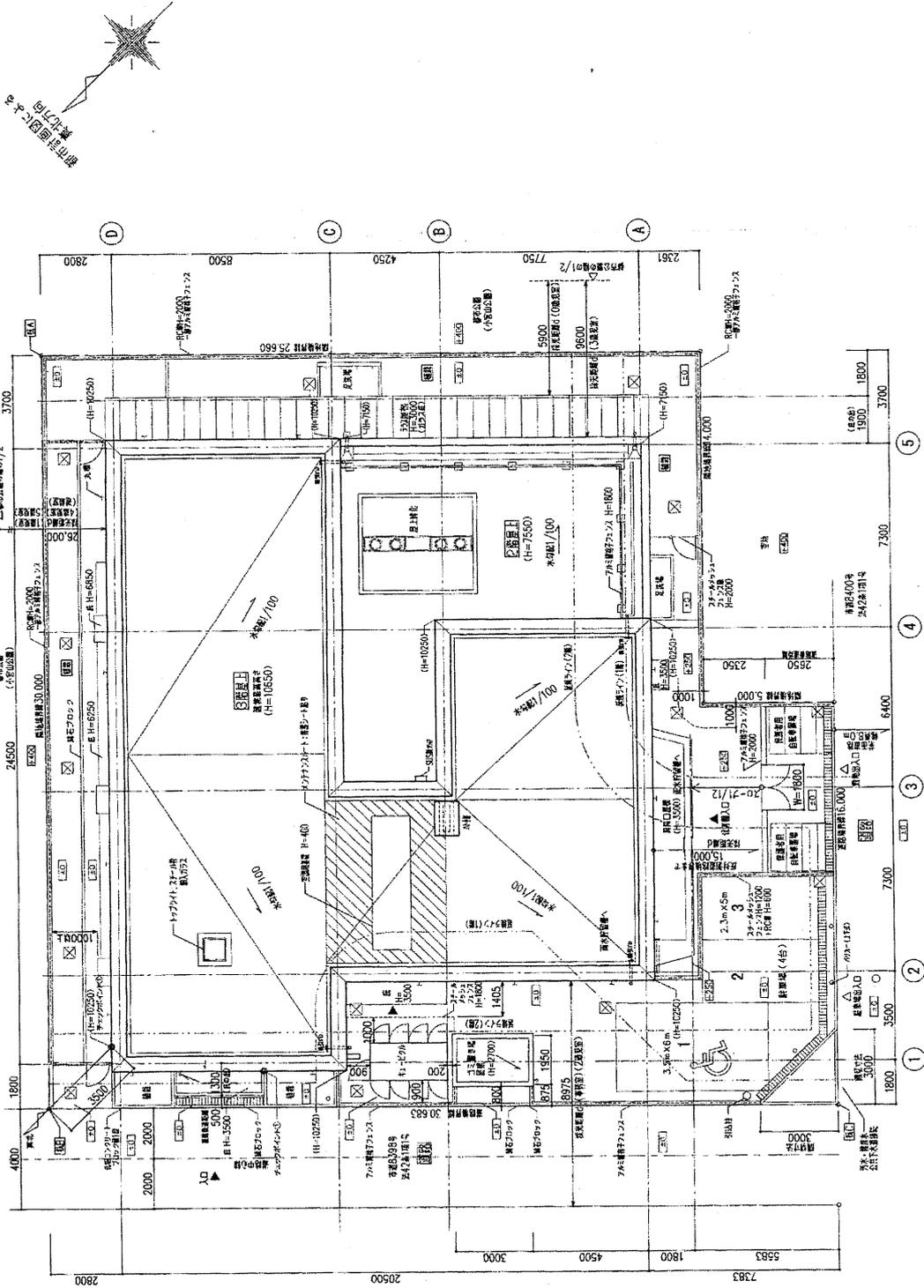
合計 1,364.84㎡

議案第99号の参考図1



位置図

議案第99号の参考図2



配置図

- 市専有部分
- 共用部分

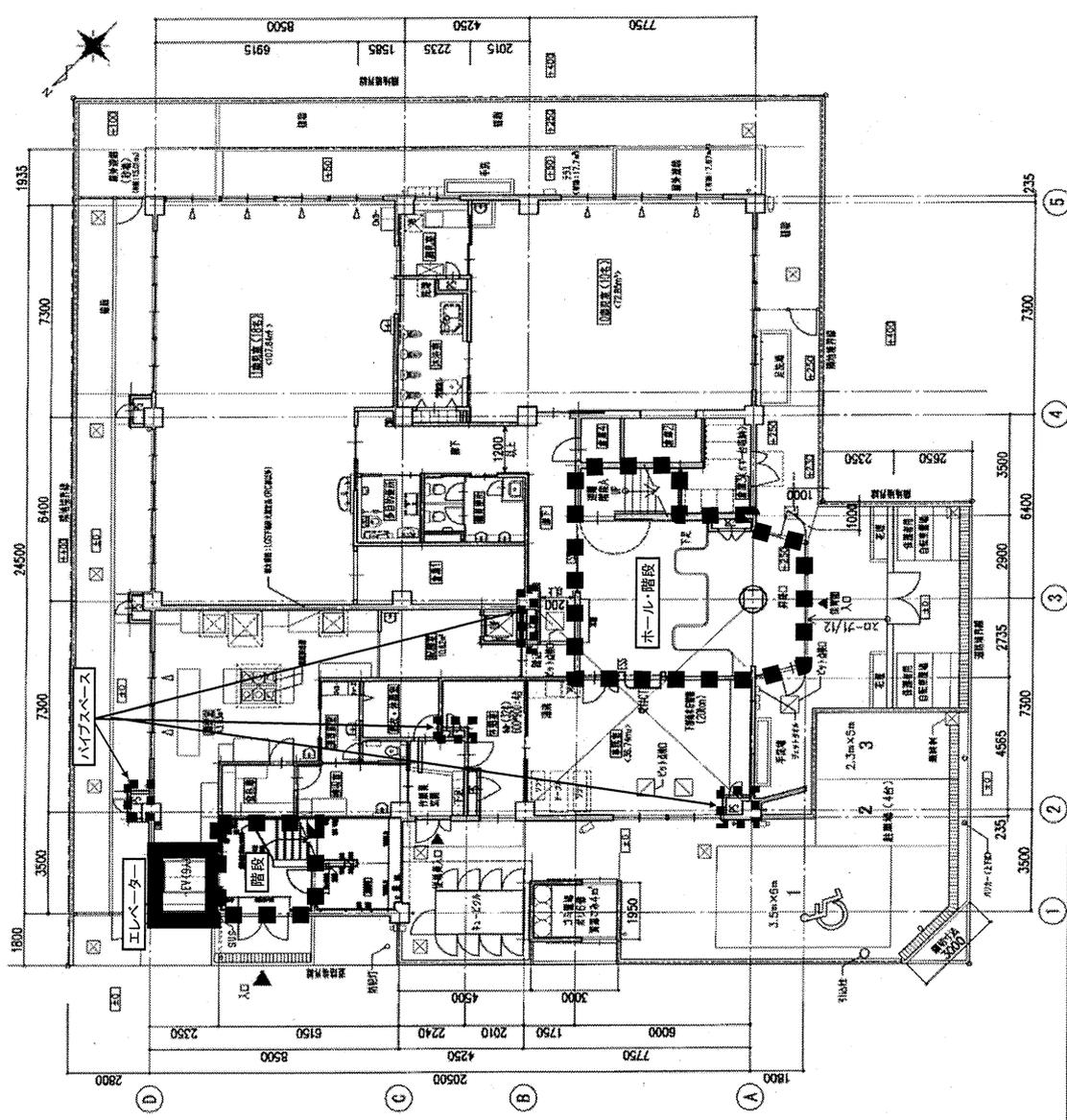
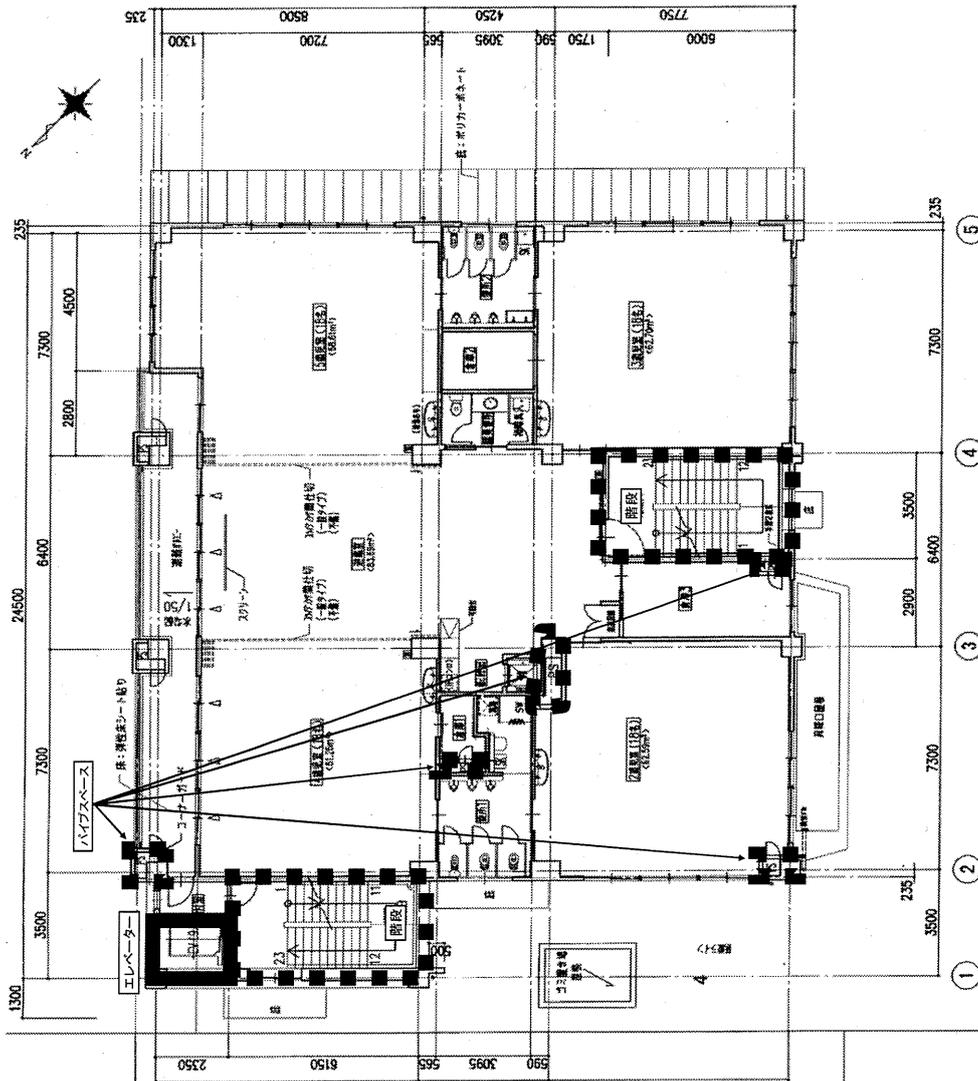


図1 1階平面図

議案第99号の参考図4



2階平面図

議案第99号の参考図5

-  市専有部分
-  共用部分

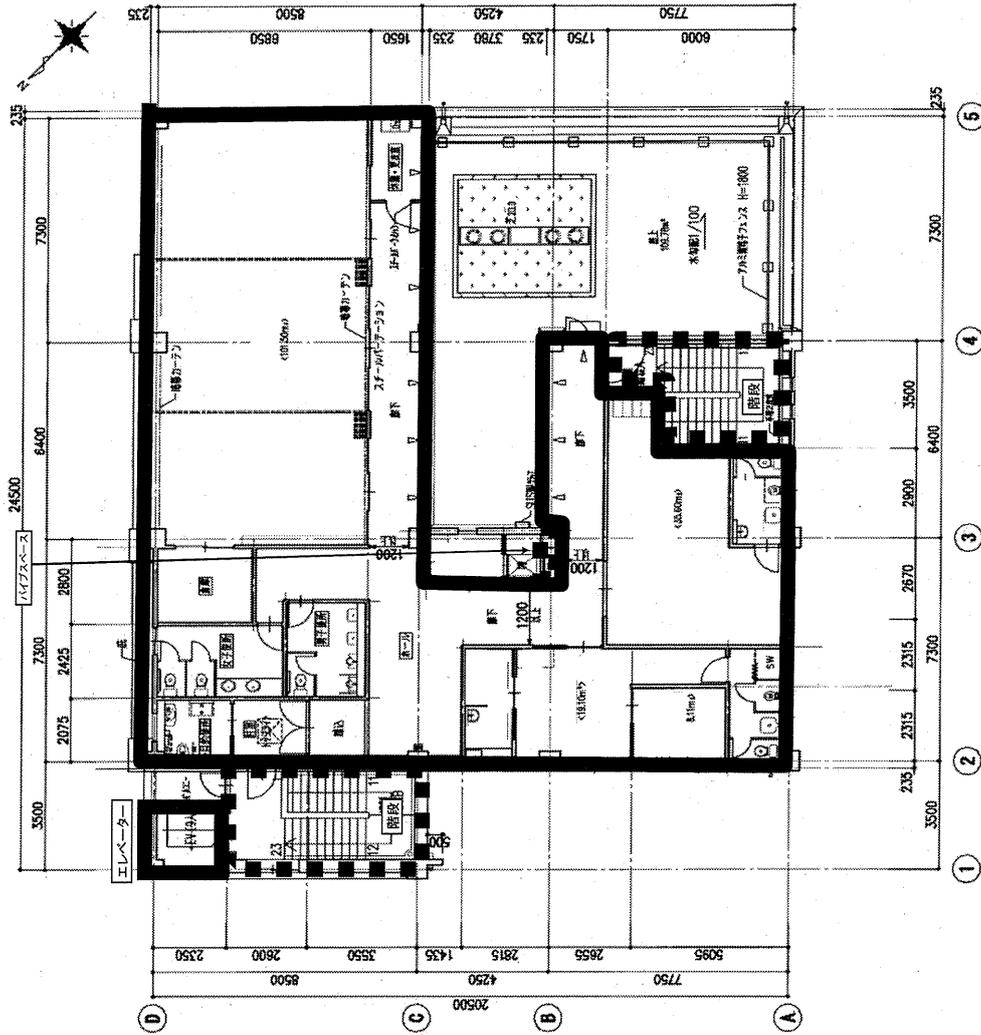
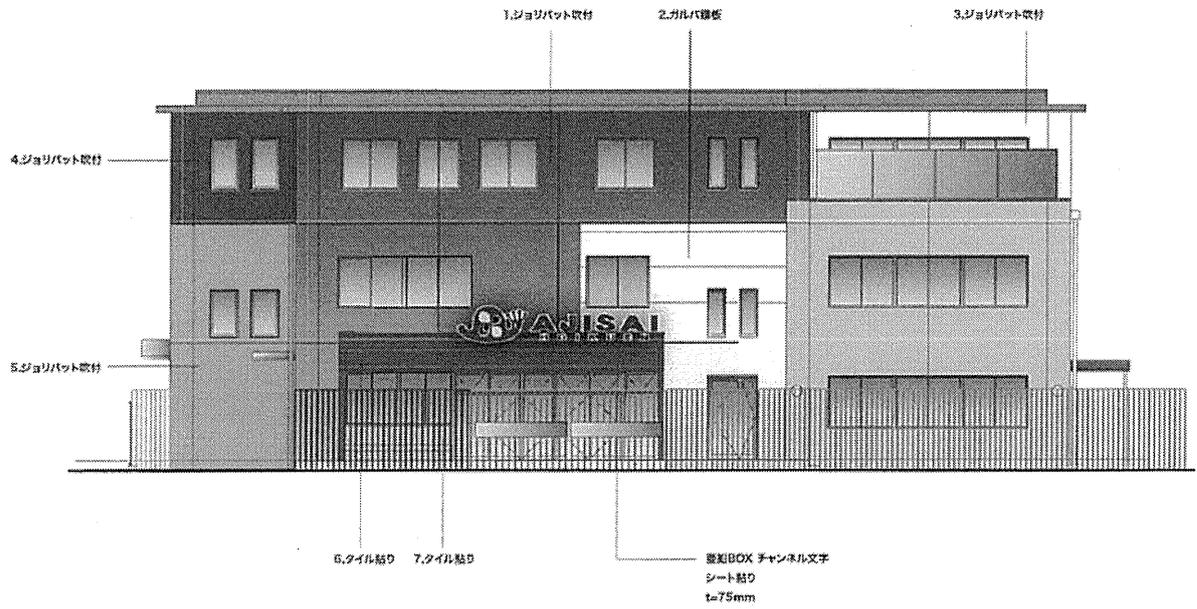
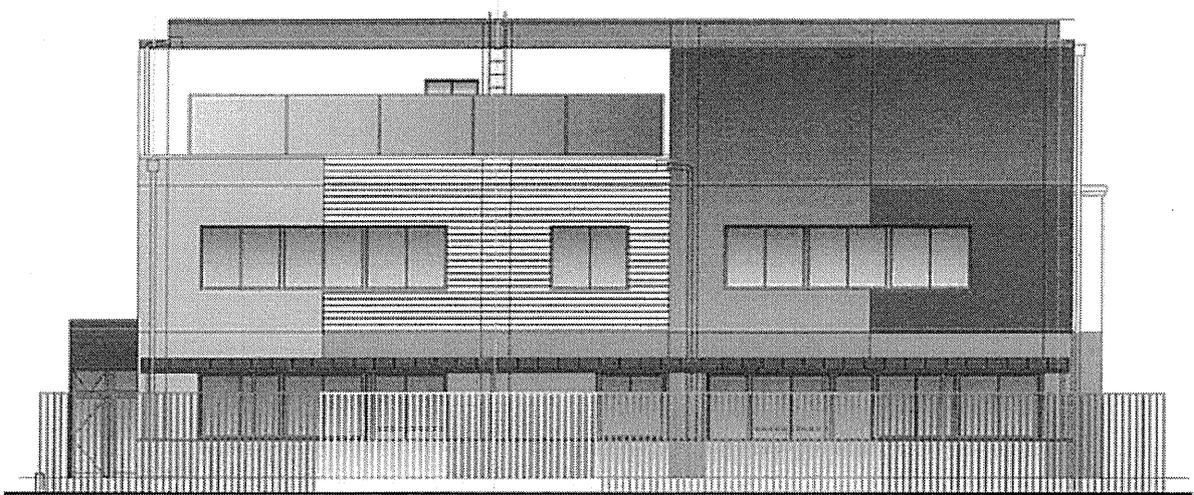


図3 3階平面図

議案第99号の参考図6



南側立面図



東側立面図

議案第99号の参考図7



北側立面図



西側立面図